

氏名（ふりがな）：鹿嶋 敬（かしま たかし）

現在の肩書：実践女子大学人間社会学部教授

プロフィール：1945 年茨城県生まれ。千葉大学文理学部卒業。専門は女性労働、男女共同参画。日本経済新聞社編集局次長兼文化部長、編集委員、論説委員などを経て、2005 年から現職。内閣府男女共同参画会議議員、一般財団法人女性労働協会会長を兼務。著書に「男女共同参画の時代」など。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

かながわ女性センターには婦人総合センター時代に話をしに行ったが、第一印象は「図体がでかいなあ」ということ。無論、建物のことである。1964 年の東京オリンピック・ヨットレースにあわせて埋め立てた土地に建てたという館は、威風堂々として^{へいげい}いるものの、周囲を睥睨する威圧感などはなく、むしろ、図体のでかさを持て余しているといった感じであった。

江の島と言えば私など、すぐに哀歌、真白き富士の根の一節、～緑の江の島、仰ぎ見るも、今は涙…を思い浮かべるのだが、そんな感傷に浸る雰囲気ではないのは当然で、のっけから図体がでかいなどと失礼なことを書いてしまったが、神奈川の婦人総合センターと言えば当時は、女性のエンパワーメントの全国の拠点のような雰囲気を漂わせる施設だった。

初代の館長は金森トシエさん。私とは年齢がちょうど 20 歳違うから、いわば母親世代に近い人である。読売新聞記者として活躍し、編集局の初代の女性部長も務めた。大変ノーブルなお顔立ちの女性で、建物の図体のでかさで生じる雑ばくなイメージも、金森館長の気品で帳消しにしている感じであった。会えば気楽に話しかけていただき、若輩の（もちろん、当時）新聞記者は頬を染めたりしたのであった。

金森さんの代表作「人物婦人運動史 明治・大正・昭和の歩み」（労働教育センター、1980 年）などは大変な労作で、当時の直近の話題として国際婦人年（1975 年）以降の動きにも触れるなど、著者の思いのこもった本である。そんな思いがかながわ女性センターの運営にも反映したのだろう。「江の島会議」と称し、「かながわ女性フ

ェスティバル」を開催するなど、当時、同センターの企画等も時代の先を行くものだった。図体は大粒でも、中身はピリリと刺激的だったのである。

2. 女性センター32 年の功績と課題

開館が 1982 年。男女共同参画社会基本法が施行になる 17 年も前のことである。図体にばかりこだわって恐縮だが、開館当時は企画調整部、婦人労働部、生涯学習部、福祉部、生活科学部と、「部」が 5 つもあった。女性センターにそんなに「部」があるなど、今時、考えられない話である。

開館 7 年目の 1989 年には同センターへの来館者が 100 万人を突破したというから、前述した「女性のエンパワーメントの全国の拠点」という表現は、あながちオーバーではない。かながわ女性センター32 年の功績は何かと問われれば、この言葉に尽きる。

いつごろまでがピークだったかと言えば、男女共同参画社会基本法が施行になる 1999 年の 2 年前、1997 年あたりだったのではないか。地方財政の悪化の反映だったのだろう、それまでの 5「部」体制から 3「部」体制に移行し、さらに 2007 年には現在の 4「課」体制になってしまう。

エンパワーメントの拠点がその役目を終えつつあるというのは好意的な表現で、全国の男女共同参画センターが直面する 3 無主義、すなわち金なし、人なし、（自治体の）関心なしに陥りつつあったという見方もできるのではないか。

2015 年度からの藤沢移転を機に、小粒でもピリリとするセンター運営を心掛けていただきたい。図体が大きい時よりも、専門性に特化した運営が可能になると思っ

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・ 提言

矢継ぎ早に繰り出される政府の女性関連施策を見ていると、安倍政権も変わったと思わざるをえない。男女共同参画会議議員として官邸での会議に出席するなど、小泉政権以来の政府の女性関連施策の取り組み姿勢を間近に見てきたが、第2次安倍政権は第1次に比べ、女性活躍推進の名の下、意欲的な施策を次々に公表する。だれが知恵者になっているのかと話題になったことがあるが、「経済分野と同様、経産省ではないか」とか「いや、安倍総理自身が勉強しているという噂」とか、所詮は無責任話、真偽のほどはわからない。

M字カーブ問題を解消し、2020年の25歳から44歳の女性の就業率を73%にする（日本再興戦略）などの施政方針に接するにつけ、第3次男女共同参画基本計画に何を盛り込むか答申を前にして全国各地で開いた公聴会での参加者の声を思い出す。どこに行っても「M字カーブは解消する必要はない。子どもが小さいうちは女性は家庭に」という趣旨の意見が出され、そうした声を受け、私たちは「M字カーブ」に「問題」という言葉を添え、両極の考えがあることを暗示しようとした。それを解消すると総理が言い切ったことに、安倍政権の変わりっぷりを感じる。懸案だった配偶者控除の廃止・縮小の問題にも踏み込むという声も聞こえてくる。

こうした施策は女性活躍推進という6文字で表現される。都道府県なども雪崩を打つように女性活躍推進に向け、体制を整えつつある。東京都も例えば審議会の女性比率は2割台と、都道府県の中でも最低レベルだ。“失われた十余年”を取り戻すべく、舛添都政になるとすぐさま女性活躍推進会議を立ち上げ、私もそれに関わることになった。

女性活躍推進のうねりの中、男女共同参画は影が薄い印象だが、それは違うと断言したい。女性活躍推進は男女共同参画を支える一方の柱でしかない。もう一つの柱は何かといえば、人権、すなわち男女平等の理念である。単に女性活躍推進だけを強調するのであれば、労働力不足の解消など、経済成長の手段でしかないというそしりは

免れない。それであれば、この国の少子化に端を発した経済的課題が解決すれば、女性は見捨てられる。「女性よ、家に帰れ」の合唱が出かねない。

男女共同参画社会基本法は「男女が均等に政治的、経済的、社会的…利益を享受」し、「男女が、互いにその人権を尊重」することができる社会の創造をうたう。前者は女性活躍推進という言葉に置き換えてもいいだろう。問題は後者だ。女性活躍推進の方は女性登用の数値目標を決めたりして取り組みが早い、人権となると急に腰が重くなる。政治家の先生の中にはわざわざ、女性活躍推進は男女平等論ではない、経済成長論の一環と断る人もいる。だが男女平等と言う名の人権意識が伴わない限り、どんなに女性、女性と連呼したところで都議会での女性蔑視の野次発言のような不祥事は、今後も後を絶たないだろう。

かながわ女性センターは女性の自立と参画の促進を標榜してきた。今後も、バランスをもって推進してほしい。2008年、海外駐在を終えて帰国し、結納を終えた後、ボリビアに出かけて事故に遭遇し若い命を散らした最愛の娘、恵里子も女性が思いきり活躍できる社会の到来を望んでいた。恵里子が元気だったら、今という時代をどう表現したか、それを聞いてみたかった。

1日も早く、恵里子さんが望んでおられた
“女性が思いきり活躍できる社会”と
なるよう今後も一層努力します。
ご冥福をお祈り致します。

氏名（ふりがな）：北村 節子（きたむら せつこ）

現在の肩書：法務省・中央更生保護審査会委員

プロフィール：1949年、長野県生まれ。お茶の水女子大学文教育学部卒業。
読売新聞社社会部・生活情報部などの記者・調査研究本部主任研究員を経て2008年より現職。記者時代には初期の女性学、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などの成立を取材。著書に「専業主婦の消える日」（共著）など。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

「これは宮殿か！」。江ノ島駅から先、長大な橋を渡って至った門は巨大。新聞社の先輩・上司でもあった初代館長、金森さん自身が「まるで日銀総裁室みたいでしょ！」と笑いながら館長室に招いてくれたのを思い出す。規模の大きさ、立派さは、それまで「行政にとっては端っこ項目」であった女性政策（当時の言い方では「婦人政策」）が「目玉」に昇格したことを意味していて、女性の社会参画をテーマとしてきた金森先輩にとって、また、その指導の下で均等法や派遣法などを取材していた私にとって、壮大な一里塚に見えた。

館内でお昼を食べたその店舗も女性団体が展開するものと聞かされ、建物ハードだけでなく、運営ソフトにも新しい手法が生かされていることを知った。女性政策重視の潮流が県レベル、市レベルの行政へと滴っていく過程にあって、神奈川がトップを切っただけのことは見せた—これはモデルとしてのインパクトが大きいぞ、といううれしい驚きがあった。

2. 女性センター32年の功績と課題

70年代以後、「主婦たちの社会参加」が問われた。団塊世代の膨らんだ人口が都市型サラリーマンの妻、つまり専業・準専業主婦として集中した神奈川県では、特に「女性問題＝主婦の自立」という構図が濃かったように見える。風光明媚ではあるが足の便が良くはない立地。昼間の事業展開。センターは「進歩する主婦」の城でもあった。「自分史」「地域女性史」を手法に、主婦たちが日々のルサンチマンを言語化し、同じ立場同志が横につながる場になった。その結果は「女性の視点を政治に」のスローガンのもと、地方議

会に女性を送り込むという成果につながり、それは世の一般有権者にも「女の声を議会に届けるのもアリ！なんだ」という発想を広げたのではないかな。功績は大きい。

90年代から「社会の高齢化」が問題になると、「介護の担い手」とされた主婦たちは「介護の社会化」に乗り出す。アンペイドワークという女性学の視点があったからこそその推進力。

県職員がセンターの運営にあたったこともひとつの試みだったはず。これまで「女性問題」に触れることのなかった職員を「理解者」へと「育てた」ことになったと信じたい。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

今日、女性問題は「日本の人口減少問題」に飲み込まれた感がある。「このままではまずい—>だから女性がもっと産みやすい環境を作り—>同時に優秀な労働力になってもらわねば」という実利的なベクトルだ。女性の自立を願ってきた女性問題としては「とりあえずこの流れに乗る」構えもあり、だろう。行政も予算が取りやすい構図だ。が、だからこそ、直接の利潤追求から自由な公的機関は活動のベースを意識して「女性の人権」に置いていただきたい。

同時に、「女性問題は男性問題だ」という女性学の“発見”を生かして、露呈しつつある産業社会の男性課題もすくい取ってほしい。

藤沢への移転は、「より敷居の低いアクセス提供」の機会になりうる。女性政策の「殿堂」としての役割から、良質な品ぞろえ豊富で客の出入りの多い女性&男性政策の「コンビニ」として稼働し、同時に女性に関してぶれない「神奈川県の基本姿勢」提示の場であり続けていただきたい。

氏名（ふりがな）：鈴木 裕子（すずき ゆうこ）

現在の肩書：早稲田大学ジェンダー研究所招聘研究員

プロフィール：1949 年東京生まれ。早稲田大学大学院文学研究所日本史学修士課程修了。以後、各地の大学で教鞭をとる。専攻は女性史、社会運動史。主な編著に、『山川菊栄集』全 11 巻（岩波書店 1981～82）、『フェミニズムと戦争』（マルジュ社 1986）、『従軍慰安婦・内鮮結婚』（未来社 1992）、『山川菊栄集評論篇』全 8 巻（岩波書店 2011～12）など。



＜山川菊栄とフェミニズム＞

山川菊栄（1890～1980 年）は、近代日本におけるフェミニズムを領導した女性思想家・実践家でした。山川のフェミニズム思想の特徴は、まず種々の差別を重層的に把握し、社会における不平等の撤廃、植民地主義への批判、戦争批判を徹底的に追求したことがあげられます。

近年セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスといった言葉が人口に膾炙（かいしや）してきていますが、山川菊栄は、女性の人権を脅かす性暴力問題についてもいち早く論及し、女性の人権問題として社会に認識させる努力をおこないました。

上に挙げた思想・解放論を一貫して主張し、実践化しようとしたことで、人間解放・差別撤廃に尽した生涯でした。

1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

1990 年、女性センターで、「山川菊栄生誕 100 年記念のつどい」事業を主催され、わたくしは、記念講演を頼まれるという光栄に浴しました。当時は金森トシエ館長の時代で、記念展示なども行われ、わたくしの所蔵する山川著作を提供しました。当時の図書館員が拙宅まで見えられ、熱心にメモを取り、二度も通われた記憶があります。

2. 女性センター32 年の功績と課題

女性センターが、全国に先駆け、神奈川県女性史を刊行、また種々の女性問題学習・啓発活動、市民運動や女性運動への支援事業をおこなってきた功績には大きなものがあると存じます。

今日、地域財政が苦しいといわれています

が、文化・人権活動への投資は、のちになればなるほど地域社会に幸せを齎（もたら）すものと考ええます。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

他県にない女性関係図書の豊富さは、長年にわたるセンターの職員の方の賜物と存じます。特に当時の長洲一二知事が山川菊栄の子息山川振作先生宅を訪問し、図書の寄贈を要請、振作先生が守り通してきた菊栄先生の蔵書をセンター図書館に寄贈・保管することになりました。この「山川菊栄文庫」は全国にないセンターの財産です。職員におかれては、今後も散逸されないよう、引き継ぎの努力をお願いします。

また、以上のような次第で、県民生活、特に女性・「社会的弱者」の人権擁護・向上に向けた施策・女性政策を要望いたします。

神奈川県はかつて京浜工業地帯を有し、多くの韓国朝鮮人労働者が流入してきましたが、この方々がなぜ神奈川に多く在留するのか、といったことへの認識を深め、その人権をどう保障したらよいのか、国際都市として多様な立場を認め合っていくことの必要性を知らせていくことが大切と存じます。センターにおかれましてはそのような施策を考えていただくことを希望します。山川菊栄はまさに、性別・人種・民族などを超えて、人びとの平等や人権の尊重を追求してきた思想家・評論家でありました。

氏名（ふりがな）：村瀬 春樹（むらせ はるき）

現在の肩書： エッセイスト

プロフィール：1944 年、横浜市生まれ。早大政経学部新聞学科卒業。ライブハウス「ぐわらん堂」主宰、会社員などを経てエッセイストに。日本有職婦人クラブ「ベストメン'87」受賞。「第1回男女共同参画社会づくり功労者・内閣官房長官表彰」受賞。著書に『怪傑！ ハウスハズバンド』ほか多数。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

江の島のセンターが藤沢に移転し、新たにオープンする。おめでとうございます！

とはいうものの、ちょっとさみしい気持ちがある。江の島といえば、私にとっては、弁天さま、海水浴場、サザエの壺焼きではなく「かながわ女性センター」だったのだから。

1980～90 年代、私は女性問題協議会委員として、足しげく江の島へ通った。

なかでも、定期的に開催された女性問題協議会専門部会に出席するのが楽しみだった。

常連のメンバーは、沖藤典子、久場嬉子、横溝正子、大槻勲子、壺内三保子、佐藤悦子、小林重敬、村田泰彦、守永英輔の各氏である。彼女ら、彼らは作家、大学教授、弁護士、女性運動のリーダー、それに会社役員だった。みなさん、自前の資料となみなみなならぬ熱意をたずさえて江の島に集まった。

ある台風の日、全身びしょ濡れになった久場さんが会議室のドアを開けた。どうしたんですか？ 驚いて尋ねると「クルマが嫌いだし、江の島大橋を歩いて来ちゃった」

長洲一二さんが知事の時代だった。センターの館長は金森トシエさん、事務局担当は後に館長となる関川昌子さん。

「長洲さん、次の選挙には後継者に女性を指名してくださいよ」と私がいうと、破顔一笑して知事が応じる。「ま、そんな生臭い話は次の機会にして、さ、会議を始めましょ」

そんな雰囲気の時だった。

2. 女性センター32年の功績と課題

神奈川県は女性行政の最先進県だった。

「新かながわ女性プラン」（1987 年）は高らかにこう宣言する。

「人権尊重と平和をめざして／平和な社会

はすべての人々の願いであり、とりわけ現在、人類の最大の願いとなっています。そして、平和の基盤は、すべての人々が人間として等しく尊重されるところにあります」

そのとおりだと思う。人権と平和こそ人類の最大の願いであり、男女平等と両性の参画社会を実現するうえでの前提条件だ。

この基本理念をもとに、協議会では白熱した議論が交わされた。専門的知見と情報を交換し、政策を提案した。そこはタテマエではなく、ホンネがぶつかり合う場だった。

しかし、空気はアットホーム、顔は笑顔。冗談の応酬で、ときに爆笑がわき起こる。たとえていうなら、ココロザシを同じくする者たちの同窓会のような和やかさだった。

事務方を担当した県職員のみなさんのまなざしも真剣だった。単なる仕事としてではなく、自分自身の生き方として、人権尊重と平和、男女平等の社会を実現したい。そんな思いがひしと伝わってきた。

センターの功績とは、かながわ女性プランの理想に基づき、先進的な政策と実践で全国の女性行政をリードしてきたこと。それにたずさわる職員の方々の高い本気度を育んできたことではないかと思う。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

江の島のセンター開所から 32 年。だが、2014 年、国会では人権と平和を世界に約束した日本国憲法が軽んじられ、女性蔑視のヤジが飛ぶ。21 世紀を迎えたというのに男たちの意識はまだ 19 世紀だ。

いま問われているのは、「女性差別撤廃条約」（1979 年）の原点に立ち返った実効性のある女性政策の実行だ。と同時に、それにかかわる人びと（私を含め）の本気度だ。

新センター、大いに期待しています。

氏名（ふりがな）：ゆみこ・ながい・むらせ

現在の肩書：エッセイスト

プロフィール：1947 年、熊本県生まれ。早大教育学部国文学科入学。ライブハウス「ぐわらん堂」主宰を経てエッセイストに。神奈川県男女平等教育参考資料作成委員会委員長としてマンガ副読本「こんな子いるよね／男だって女だって」作成。女性農業者社会参画支援「よこはま・ゆめ・フアーマー」認定アドバイザー。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

神奈川県民として、私が自慢に思っているのは、県の女性行政の先見性だ。「国際婦人年」（1975 年）をきっかけに、他県に先駆け、1982 年に活動拠点として江の島に「婦人総合センター」をオープンさせた。

最初に訪れたとき、リゾートホテルかと見まごうほど大きくて立派。入るのに気後れした。しかし、中にいるスタッフはみんな気さくでフレンドリー。その筆頭が館長だった。

「主婦の再就職講座」で、私からの異議申し立ての結果、夫がハウスハズバンドになったいきさつを「妻と夫のコーオペレイション／イコールパートナーとして」と題しテープにした際、録音が終わると金森トシエさんから館長室でお昼をご馳走になった。

女性が経営する館内の「すみれ屋」さんの安全で旬の食材を使った美味しい弁当に舌鼓を打ちながら談論風発。窓の外にゆったりと広がる太平洋の青い波のうねりを眺め、神奈川の女性たちのこれからが前途洋々、希望に満ちたものに思えたことが印象的だった。

2. 女性センター32年の功績と課題

思えば、私は何かにつけてお邪魔した。江の島女性映画祭、シンポジウム、各種講座、ワークショップ、記念パーティ。行けば必ず「男女共同参画」の志を共有するあの人の人に出会えた。そう、まさに女性たちのうねりのど真ん中——江の島はフェミニンなセンターそのものだった。

女性という理由だけで差別され、理不尽な扱いにくやしい思いをしている人が、ここに来れば共感をもって相談にのってもらえた。その支えになったのが、憲法 24 条の男女平等条項であり、「女子差別撤廃条約」であり、

「かながわ女性プラン」（1～3次）だった。

事実、細かな点にまで目配りの効いた神奈川県女性プランは、他の自治体のお手本になっていた。男女共同参画宣言都市サミット（2000 年・熊本県八代市／全国の 13 自治体に参加）でも、コーディネーターの私にそれを伝える首長さんが多かった。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

2015 年、センターは江の島から鵜沼に移転するという。県民との心理的距離もぐんと近くなり、相談に訪れる人も増えるだろう。

予測されるのが、家庭内DV、デートDV、セクハラといった性暴力相談だ。2001 年、「DV防止法」が制定され、配偶者からの暴力の防止や被害者支援への行政の責務が明示されたが、交際中の若いカップル間での暴力や悲惨なストーカー被害も後を絶たない。

私自身が相談を受けた体験からいうと、新センターへの要望として、ぜひ「ワンストップ支援センター」を開設してほしい。性犯罪、性暴力にあった人が何カ所もたらい回しにされず、一カ所で、産婦人科医療、警察、弁護士への連絡、精神科医療、カウンセリングなどの支援が受けられる機関だ。

すでに、北海道、東京、大阪、名古屋、福岡、福島、滋賀、岡山、佐賀、福井、島根、和歌山、兵庫など多くの設置例がある。

男社会の本音は、女性差別撤廃条約批准のタテマエとはうらはらに、いくら法整備がすすんでも、スープ鍋の中の灰汁（アク）のように、後から後から浮き上がってくる。しかし、負けてはいられない。

女性センターが、平和憲法を遵守し、地域に暮らす男女両性の尊厳と人権を守る、生活に密着した身近な砦として、市民と連帯し、志高く機能していくことを期待したい。

氏名（ふりがな）：横溝 正子（よこみぞ まさこ）

現在の肩書：弁護士

プロフィール：1935 年埼玉県生まれ。明治大学法学部卒。1968 年弁護士開業。
川崎市人事委員、横浜弁護士会会長、日本女性法律家協会会長、中央労働委員会公益委員、労働政策審議会委員、大学設置・学校法人審議会委員、21 世紀職業財団会長、東京大学経営協議会委員ほか。
かながわ女性会議元代表。



1. かながわ女性センターについて特に印象に残っていること

(1)1982 年 11 月 6 日、婦人総合センターオープン

既に 5 月に発足していた女性会議のメンバーの他、県内全域から集まった女性達の熱気は今以て私の思考と行動の源流となっています。

消費者の会、教職員組合、地域婦人団体連絡協議会、農協婦人部、看護協会、連合神奈川など県域レベルの大団体に、神奈川女性法律家クラブのような小団体を併せ 118 団体、個人約 300 名の女性会議の殆どが、この時全館内で広報・交流、社会参加、教育、労働、福祉、平和・国際交流、生活科学の分野で展示・交換ミニフォーラム、バザー、寸劇、外国人との交流会等を展開しました。

女性会議発足を伝える新聞に「女の地位向上に結集、全国で初の大型活動体、婦人行政を強く推進」と報じられた通りの圧巻振りに「今こそ幕開け!」と感極まったものです。

(2)国際交流

女性会議は、海外から学ぶ為にセンターとの共催で、アメリカ、中国、ブルガリア、ドイツなど、在住外国人と交流を重ね、更に 1970 年以降、ソ連（当時）、マレーシアを友好訪問したり、中国の女性団体の受入をしましたが、次のケースは特に印象に残っています。

①アメリカメリーランド州女性との交流

‘91 年 10 月

県とメリーランド州友好提携 10 周年記念事業の一環として、女性会議のメンバー 12 人がアメリカの実情を学ぶため、メリーランド州を中心に ‘91 年 10 月の 10 日間、ボルチモア市、アナポリス市、ワシントン DC、ニューヨークを訪問し、連邦政府労働省女性局、全米女性組織（NOW）、女性選挙基金、州政府、州議会、州人事省、ニューヨーク市女性の地位委員会、全米組織の女性団体「カタリスト」「女

性行動連盟」などと交流、女性団体の幅広い組織力と影響力、経済力の強さに圧倒され学ぶところ大でした。

その直後、メリーランド女性委員会が作られ、‘92 年 6 月にはメリーランド女性委員会と女性会議が公式に姉妹団体（Joint Council）となり、‘94 年 3 月 22 日から 30 日まで 11 名が訪日され、女性センターをキィに婦選会館、矯風会、総理府（当時）、労働省婦人局、紅葉ヶ丘高等職業技術校、商工会議所、関東学院、横浜弁護士会、YMCA 等を訪問し交流を深めて帰国されました。メリーランド女性委員会とは、その後も交流が続いています。

②スウェーデン視察旅行 ‘93 年 9 月

1990 年 5 月に女性センターが招いたスウェーデンのグン・ノイマン男女平等オンブズマンの話を聞いて、女性会議がスウェーデンの実際を直接知るための視察団派遣を企画しました。県の協力を得てスウェーデン大使館に申し出て、‘93 年 9 月 21 日から 10 日間、メンバー 17 名による視察が実現しました。

県と友好提携しているイエテボリブーフス県知事に宛てた長洲知事の親書を携えて、ストックホルム空港からイエテボリに専用バスで直行、翌日知事公邸を表敬訪問、長洲知事の親書を渡し接待を受けた後、離婚・親権の法廷傍聴、担当の女性裁判官と意見交換、続いて市議会傍聴、女性議員と懇談したのを皮切りに、ストックホルム大学に赴任中の岡澤憲英教授に大学と市庁舎を見学させていただき、かの有名なノーベル賞受賞者の晩餐会が催されるレストランで、受賞者と同じメニューの食事をとり、束の間ゴージャスな気分を味わい、後は連日ストックホルム内の公的な保育施設、高齢者用の施設、保育や介護のための教育訓練施設等、多種多様な施設を次々と視察、説明を受けて、利用者の「個」を尊重する姿勢に一同感嘆の声を上げました。

また、スウェーデン最大の労働組合「LO」

で意見交換を行い、子の養育、老親介護責任についての日本（当時の）との基本的な相異のため議論がかみ合わなくなった場面が出現したりしました。更に驚いたことは、スウェーデンにおける男女平等、教育、環境保護等についての詳しい重要政策が、日本語を含め各国語のパンフレットとして広報センターに置いてあることでした。私たちはこぞってこれらを持ち帰り、後々まで重要な参考資料としました。その後の10月17日から10日間、イエテボリブーフス県の友好代表団が来県し女性会議のメンバーも懇談、知事夫妻とは山手十番館で夕食を共にするなど友好を深めました。

(3) 婦人問題担当大臣、女性会議総会で講演

1993年5月、女性会議の第12回総会に内閣官房長官であり日本初の婦人問題担当大臣でもある河野洋平氏をお招きし「国の女性政策を語る」をテーマに約1時間、今後の重要な方向を示す熱のこもったお話を伺いました。このことは写真入りで新聞報道されました。

事前に長洲知事から、この機会に是非河野大臣と懇談の機会を持ちたいとの申出を受け、女性会議がリエゾン役となってお二人の館長室での懇談が実現しました。

2. 女性センター32年の功績と課題

(1) 総論的功績

男女共同参画の拠点としての機能を発揮し、全国に向けて情報を発信し続けたこと。活動主体の女性会議に対し、全面的支援を惜しまず他に類を見ないほどの連帯組織作りに貢献したこと。女性プラン実現に力を尽くし、総理府及び他県から、県と県民の共同作品のモデルとされたことではないでしょうか。

(2) 各論的功績

①グローバルな視点で在住外国人との交流、更に外国との往来、通信を重ね、その結果を県内のみならず全国に発信し続け、女性問題の取り組みを国際的水準に近づけたこと。

②人材育成・人材活用

センター独自のセミナー、講座等の施策の効果は顕著でしたが、それとは別に女性会議事業としての「社会参画セミナー」「人材登録名簿作成と活用」「女性議員との継続的交流」を全面的に指導し支援した結果、神奈川における女性の社会参画が国内一になったこと。

特に篠原一、新堂宗幸、岡澤憲英氏等の学者、NHKアナウンサー、作家等の著名人を講師とする10日間の社会参画セミナーの毎年度の実施と人材登録名簿の作成と活用は、他に例を見ないほど実効的であり、センターの指導、支援がなければ実行できないものでした。

女性会議のメンバーから県及び県内自治体に数多くの委員を、更に逗子市、平塚市に初的女性市長及び多くの自治体に女性議員を送り出すことができたのは功績の一つと思います。

③夜明けの航跡（1987年）、共生への航路（1992年）の出版

二冊は、県内女性のワーキンググループによる草の根の資料集めから始まり、金森トシエ館長ほか編集委員によってまとめられた明治から平成2年までの神奈川に生きた女性の足跡です。神奈川の事象を世界の事象と関連づけながらの膨大にして細密な、市民に軸を置いた素晴らしい書です。1993年1月に行われた総理府主催の全国女性リーダー会議の席で河野洋平婦人問題担当大臣に私から説明つきで手渡したところ、大臣はサッと目を通された後に全員の前で本を高々と上げ、「これは近代女性史であると共に今後の運動のバイブルになります。総理府の私の部屋に常備することにします。」と述べられました。後世に残る価値ある書と思います。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

男女共同参画の目指す社会は、「公正で調和のとれた活力ある社会」「一人ひとりの居場所がある社会」であることを基本理念として施策を立て、実行して頂きたいと願います。取り組むべき課題としては、

(1) 女子差別撤廃条約を共通項とするグローバルな視点に基づく施策と実行

直近ではハーグ条約批准に伴う施策など

(2) 子の養育、老親・病者介護の家族責任と社会の責任との調和、整合の施策と実行

(3) 労働における差別解消

同一価値労働同一賃金、間接差別禁止、積極的差別是正措置、違反企業への指導・制裁

(4) 自立支援・促進の施策と実行

女性の起業及び就業への支援と促進
講座開設、技術指導、あっせんなど

(5) 生活と労働の両立に向けた施策と実行